

保健通信 No.1



甲府工業高校定時制
保健 令和3年4月

*感染した人が増えています。今後、お休みの日が続きますが、
必要ない外出や外食は控えてください。

新型コロナウイルス感染を防ぐ重要なポイント:学校内に持ち込まない!!
そのために、登校前の自分のからだやこころの健康チェックをお願いします



*チェック項目:体調が悪い場合は、登校する前に担任の先生に連絡してください。



山梨県における新型コロナウイルス感染症の事例と予防のポイント(令和3年2月健康増進課)

感染場所:家庭内での感染が多く発生しています。

*1月に発生した事例のうち、感染経路が判明した方を調べると、**家庭内(同居親族間)での感染が約6割**

年齢層によって、感染が多い場面が異なります

***10~30代は、家庭外での感染 ← 生徒の皆さん要注意!**

*10歳未満や40代以上は、家庭内での感染が多い傾向

感染された方の症状

*症状があった人では、熱が最も多く、せき、のどの痛み、鼻水、だるさなど、かぜと同じような症状が出ます。症状がない人も2割いました。

家庭外での感染

「会食をきっかけにした感染例」が多い傾向

家庭内の感染事例

事例1 感染リスクの高い場所から家庭内に持ち込まれたケース

- ・ 30代の男性が、県外で接待を伴う飲食店を利用。帰宅してから、利用店舗でクラスターが発生したことが分かり、検査した結果、感染が判明。無症状だったが、その後に家族全員が感染。

事例2 感染拡大地域から家庭内に持ち込まれたケース

- ・ 90代の女性は、外出歴がなかったが、発熱やのどの痛みがあったため受診した結果、感染が判明。濃厚接触者として家族を検査すると、**家族全員の感染が判明**。このうち発症が最も早かったのは、年末年始に東京から帰省した孫だった。

事例3 家庭内の感染が広がり、さらに別の親族に広がったケース

- ・ 50代の男性は、発熱や呼吸苦があり受診した結果、感染が判明。濃厚接触者として家族を検査すると、**家族全員が感染していた**。このうち、娘は1週間前から微熱があったが、**家庭内でマスク着用などの対策をしていなかった**。
- ・ また、男性の妻から、別居している妻の母にも感染が拡大。妻は無症状で感染の自覚はなかったため、2日前にマスクなし・近距離で1時間ほど母とおしゃべりしていた。

注 各事例は、感染予防のポイントを分かりやすく説明するため、実例を基に編集しています。

家庭外の感染事例

事例1 症状があったが出勤し、職場の同僚が感染したケース

- ・ 50代の男性は、4日前からだるさと鼻水があったが出勤。数日後、同じ部屋で仕事をしている同僚が発熱し、受診した結果、感染が判明。濃厚接触者となった男性を含む**同僚4人が感染**。

事例2 カラオケをした仲間が感染したケース

- ・ 70代の女性は、微熱と軽いせきがあったが、いつもの仲間とカラオケに行き、マスクを着けずに歌いながら飲食。症状が改善しないため、発症8日後に受診し、感染が判明。その後カラオケ仲間**5人の感染**が分かった。

事例3 症状がないときに会った人が感染したケース

- ・ 40代の男性は、休日に東京へ行き友人と会食。その1週間後に発熱し、感染が判明。営業職だったが、この間、お客さんの応対時や休憩室では**症状がないのでマスクを着けていなかった**。発熱する2日前にマスクなしで応対した客らが濃厚接触者となり、検査した結果、**8人が感染**。

注 各事例は、感染予防のポイントを分かりやすく説明するため、実例を基に編集しています。

感染予防のポイント

○家庭に持ち込まないために、

- ・ 感染リスクの高い場所への出入りを控える
- ・ 感染拡大地域との往來を控える

○家庭で広げないために、

- ・ 症状がある場合は、家族と別部屋で過ごす食事の時間をずらす家庭内でもマスクを着ける
- ・ 症状がなくても、高齢者など重症化リスクの高い者と接する場合は、マスクを着ける

感染予防のポイント

○風邪のような症状（微熱、だるさ、鼻水など）がある場合は、仕事や学校を休み、人と会うことを控える

○感染拡大地域に行った後や、感染リスクの高い場所に行った後、少しでも症状がある場合は、早めに相談する

○無症状でも、周囲に感染を広げることがあるため、普段から基本的な感染対策（マスクの着用、手洗い等）を徹底する

■ **このような症状がある場合には、早めに相談しましょう。**

発熱・せきなど何らかの症状がある方

かかりつけ医がいる

かかりつけ医等
最寄りの医療機関

電話をして相談

かかりつけ医がいない
夜間、休日など

山梨県新型コロナ
受診・相談センター

055-223-8896
(24時間対応)

◆外国語対応を希望される方は092-687-7953

注 甲府市にお住まいの方で相談先に迷う場合は、**甲府市受診・相談センター**へご相談ください。
TEL : 055-237-8952 (24時間対応)

山梨県 福祉保健部 健康増進課 令和3年2月作成

《出典：山梨県 HP より一部引用》